



平成27年11月
第28号

伊佐市 議会だより



伊佐牧場 夢さくら館オープニングイベント

目
次

●補正予算	2
●常任委員会の報告	4
●議決結果一覧	6
●請願書・陳情書	7
●一般質問 15人	8
●臨時会・特別委員会活動	16
●意見交換会	17
●閉会中の議会活動	18
●決算委員会	19
●いさの夜空・編集後記	20

9百万円追加(総額177億6千万円)

※主な補正内容・概算額で表示

障がい児支援

障がい児の通所支援及び相談支援
1,700万円

放課後等デイサービスの民間事業所開設
に伴う20人分の扶助費を増額する。

社会資本整備

市道等の路線整備（土木工事）
5,900万円

元町大島線、里町上八坂線、上多々良石線、山下野池線、徳辺湯之尾線、市街地側溝浚渫、羽月駅前大島線、鳥神後迫線、町築地線、前目麓徳辺線、白川橋仮橋撤去

河川整備（土木工事）
800万円

下名旧河川浚渫

財政基盤の強化

財政調整基金の積立
1億4,700万円

(参考) 財政調整基金
取崩 8億2,200万円
残高見込 55億4,600万円

環境対策

● ● ● ● ●

布計坑内水の沈砂池土砂を除去

«新規»

400万円

旧布計鉱山坑内水の沈砂池に沈殿した土砂を除去する。地域振興推進事業

リサイクルプラザの舗装改修

600万円



教育環境整備

● ● ● ● ● ●

小学校の改修 **400万円**

敷地内排水路及び廊下改修（大口東小）
渡り廊下屋根改修（曾木小）



大口東小学校

第3回 定例会

一般会計補正予算5億7千

9月定例会は、9月2日から29日まで27日間の日程で開かれました。審議の結果、補正予算5億7,900万円は原案のとおり可決しました。補正予算の使い道を一部ご紹介します。

社会保障・税番号制度への対応



個人番号カード交付に係る経費を計上

1,400万円

通知カード・個人番号カード関連事務を「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」に委任する交付金をはじめとする個人番号カード交付関連事務に係る経費を計上。（国1,080万円）

農業振興



農業振興地域整備計画の策定
(H27～28)

500万円

H27 基礎調査 500万円
H28 計画策定 400万円（債務負担）

公共施設等総合管理



公共施設等総合管理計画の策定
(H27～28)

1,100万円

H27 固定資産台帳の整備 1,100万円
H28 計画策定 1,100万円（債務負担）

畜産振興



畜産クラスター事業により酪農施設を整備

《新規》

2億3,600万円

酪農施設整備事業（牛舎、搾乳施設、廃水処理施設）に対する補助金が市を経由する。

事業費 5億円 国補助1/2 事業者負担1/2

事業者：伊佐市畜産クラスター協議会



※畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。

降灰地域飼料作物確保対策事業により飼料作物を確保

4,000万円

飼料作物確保対策事業（飼料用稲収穫機導入）に対する補助金が市を経由する。

事業費 6,600万円 国50% 県15%

事業者35% 事業者：（株）やまびこの郷

各委員会報告

主な質疑と内容

伊佐PR課

企画政策課

旧大口南中学校
に防火扉

委員会報告



飼料稻の収穫



自治会の放送施設

追加された補正予算
1億7272万20
00円

総務産業委員会

建設課

災害復旧費
1000万円

Q 工事請負費はこれで十
分か。

A この補正は、豪雨災害
分である。台風災害につ
いては、今会期中に追加
でお願いする。

農政課

飼料作物確保 対策事業

村づくり整備事業

Q 委託料と備品購入費25
万5000円は、どの地
域の村づくり事業か。

Q この事業で交付金を受
ける(株)やまびこの郷とは
どのような会社か。

A 菱刈の東市山地区が集
落農組合として活動し
ていた。これが法人化さ
れたものである。

農政課

地域総務課

Q 委託料と備品購入費25
万5000円は、どの地
域の村づくり事業か。

A 県の「魅力ある観光地
づくり事業」に曾木の滝
周辺整備が採択された。
今回の補正是、企業
検討会の民間人數名の報
償費を予算化した。

Q 16万3000円を補正
した理由は。

A 企業誘致に関する旅
費は、当初58万6000
円。今回の補正是、企業
誘致担当職員を各ふるさ
と会に会せ、情報収
集と発信をするため。

Q 具体的にどのような事
業か。

Q 16万3000円を補正
した理由は。

A 防火扉は現在も各階に
ある。これは、中学生と
いう一つの集団対応。今
回、多世代の交流スペー
スとして、子育て支援セ
ンターはじめいろんな
方が来られる。これに
対応するためには、安全
性を高める必要がある。

**曾木の滝周辺整備
計画検討会報償費**

**企業誘致に関する
旅費の補正**

Q 今でもある防火扉にな
ぜ1000万円。



ふるさと会のようす



旧大口南中学校

文教厚生委員会

教育委員会総務課

学校教育課

社会教育課

環境政策課

健康長寿課

こども課

体育施設管理費
50万円増額



Q 工事請負費の内容は。

A 閉校中学校の遊具の撤去及び移設で、主に鉄棒を大口東小ほか2校に移設する。

A 修学旅行費の補助事業
扶助費1人分と単独補助
扶助費4人分である。

修繕料27万900
0円増額

学校給食センター

Q 小学校費の扶助費の増額の内容は。

A 補助金は市の保存会に渡す。保存会は団体からの申請を受け、事業実施の確認を行い、補助金を

A 旧布計鉱山から浸出水流を沈砂池で砂を除去して河川に放流している。そ

A 現在、昨年度と比べて利用者が増えてきている。今回の補正は大口温泉高熊荘の浴場の修繕料と定期点検代である。

A 市内の小学校に通学している、タンポポ等の卒園児等の放課後の受け入れ先として菱刈に民間事業所が開設された。その放課後デイサービス事業の扶助費である。

Q 伊佐地区特別支援研究会の負担金の増額の内容は。

文化財管理費
150万円増額

Q どのような補助事業になるのか。

A 山野小と羽月小に各校2000円、各学級担任に500円である。

公害対策費
385万円増額

Q 事業内容は。

高齢者コミュニティセンター費
額72万5000円増

Q 大口温泉高熊荘の現況と補正の事業内容は。

障がい児の通所支援等の扶助費を増額

Q 障がい児の放課後等デイサービス事業の内容は。

Q 社会教育施設費修繕料20万円の増額の事業内容は。

A ふれあいセンターの工
レベーター3号機の修繕
料である。

A 食器洗浄機の床が剥げた原因は。

A 大口リサイクルプラザの舗装に亀裂が入ったので、その補修工事をする。

塵芥処理費
600万円増額

Q 土木工事の内容は。



議決結果一覽表

議案番号	件 名	議決結果
議案61	平成27年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案62	平成27年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案63	平成27年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案64	平成27年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案65	平成27年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案66	平成27年度伊佐市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案67	伊佐市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案68	伊佐市水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案69	伊佐市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案70	伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案71	平成26年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案72	平成26年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案73	平成26年度伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案74	平成26年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案75	平成26年度伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案76	平成26年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案77	平成26年度伊佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案78	平成26年度伊佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案79	平成26年度伊佐市水道事業会計決算認定について	継続審査
議案80	平成27年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任

第3回定例会（9月）の表決結果

賛否が分かれた議案のみ (○は賛成、●は反対)

議員氏名		森	今	山	森	緒	久	前	諏	畠	沖	鶴	左近	柿木	福	市	中	岩	丸
議案番号	議案	山	村	下	田	方	保	田	訪	中	田	田	充	原	元	来	村	元	田
61号	平成27年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
67号	伊佐市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
70号	伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
請願 5号	国に「平和安全法制関連法案」を廃案にするよう求める意見書をあげていたたくよう要請する請願書	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>						

国に「平和安全法制関連法案」を廃案にするよう求める意見書を あげていただくよう要請する請願書

「平和安全法制関連法案」の国会審議をとおして、この法案の違憲性と危険がいつそう明確になってきました。

これまであった「非戦闘地域」という歯止めをなくし、米軍への「後方支援」＝兵站支援を「戦闘地域」まで広げ、核兵器や毒ガス兵器など非人道兵器の輸送、戦闘準備中の戦闘機への給油もできること、後方支援活動中に攻撃されたら「武力行使をおこなう」ことも可能であることなどが、この間の国会審議のなかで明らかとなり、この法案のもつ違憲性がいつそう明確となりました。

また、自衛隊や防衛省の内部資料がつぎつぎと国会でとりあげられ、法案の「8月中成立、来年2月実施」を前提に、指揮官の裁量の範囲を定める「交戦規定」の改定、米軍と自衛隊の「軍軍間の調整所」の設置など、法案にもない、国会に説明もされてない重大な内容を含めて新ガイドラインにそった計画が作成されていることが大問題となっています。この法案が新ガイドライン＝日米軍事協力の指針を法制化し、アメリカの戦争に自衛隊の参加を可能にするものであることがはっきりしてきました。

この法案の廃案を求める国民の声は広がり、国民の6割が反対し、8割が政府の説明は理解できないと答えています。圧倒的な憲法学者が憲法違反と断じ、弁護士、宗教者、学生や青年、ママたちなど、多くの一般市民が「戦争法案を廃案に」「戦争する国に絶対させてはいけない」と声をあげています。

子ども医療費無料化を求める陳情

【要旨】

私たちの未来を担う子どもたちに「すくすく育って欲しい」というのはみんなの願いです。特に、お金の心配をせずに必要なときに安心して医療機関を受診し、子どもの健康をまもることは、親だけでなく多くの市民の願いもあります。

1. 子ども医療費の助成を中学卒業までに拡充すること
2. 子ども医療費の自己負担をなくすこと
3. 県に対し償還払いではなく、現物給付にするよう要請すること

以上を陳情いたします。

※市長宛てに署名2600筆を9月1日提出。

【理由】

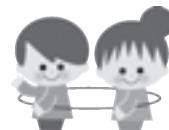
私たちは市内の未就学児を育てる保護者を対象に、子ども医療費に関するアンケートを実施しました。（回収率64% 474名）82%が病院受診時に経済的負担を感じ、77%が医療費助成の対象年齢を引き上げて欲しいと答えています。

また、償還払いの都道府県は全国で8県。九州では鹿児島県のみとなっています。（詳しいアンケート結果は4月に議員、こども課、市長宛てに届け済みのとおりです）

厚労省の調査では2004年3123自治体中、就学時以上の助成は4%でしたが、2014・4・1調査では中学卒業まで930、高校卒業まで201、それ以上を加え1134自治体65%が中学校卒業又はそれ以上まで助成を実施しています。2004年は11自治体が、10年で103倍と子ども医療費助成の拡充は、少子化対策や子育て支援のため、全国的な流れとなっています。

親世代の貧困が子どもの健康や命を脅かしている現実を考え、県や国に意見書をあげながら、一方では市民の命と財産を守る立場にある自治体が、子どもの未来をまもるために、名実ともに「住みやすい町」・「子育て日本一」をめざして、ぜひとも子ども医療費の拡充に取り組んでいただきたい。

請願と陳情の結果



件名	提出者	紹介議員	付託先	結果
国に「平和安全法制関連法案」を廃案にするよう求める意見書をあげていただくよう要請する請願書	鹿児島市 園山 一則	畠中 香子	総務産業委員会	不採択
子ども医療費無料化を求める陳情	伊佐市 谷山 大介		文教厚生委員会	継続審査

市民生活の向上をめざし一般質問 15人



どうする空き家対策

市長／特定空き家の対策を
進めていく

今 村 謙 作 議員

伊佐市も少子高齢化において人口減少が続いており、それによつて空き家も非常に多くなりつつある。市内の空き家の現状、また、把握はなされているのか。

正月には親戚などが帰省して過ごすようなものもある。また、空き家を活用される意思のあるかたは、既に不動産事業者等に相談され、売却や賃貸の物件として登録されているものもある。また、移住者等の受け入れや市内での転居に用いられる空き家については、

市民のニーズにマッチした空き家対策を進めていくと いう考えである。



空き家

平成24年8月から10月にかけて、市内の275の自治会長さんにお願いして調査した結果、空き家629件、廃屋165件、危険廃屋30件となっている。

本市の空き家住宅改修に係る補助事業を活用されている。平成26年度においても6件の実績がある。

今後の空き家対策をどのように進めていくのか。

その他の質問
○市営住宅の入居条件は

市内の空き家対策については、周囲の環境や安全に著しく影響を及ぼしている特定空き家の対策を優先的に行つていく必要があると考える。

空き家といつてもさまざまもあり、通常は人が住んでいないものの、家財道具などが置かれたまま、盆と

今後も、特定空き家を対象とした施策を行うことを優先的に考え、活用についての申し出や撤去にかかる相談等について個別に対応する。

答

答

答

台風災害で 新たな問題点

市長／集落単位の自助、共助で
畠 中 香 子 議員



おこなうべきではないか。

答

防災無線は停電では使えない。Jアラートが全ての携帯につながっている。大きな災害が来るときはまず断水、停電を予測し浴槽に水をためるなど常識化してほしい。6月には乾パンや水など災害に備えるよう広報にも載せている。集落単位の自助・共助ということを理解していただきたい。

時報のサイレンをメロディーに

問

川内原発が再稼働したが、県の避難計画は形式的なものである。原発事故が起つた場合、出水市方面から避難者が殺到し、自分達も放射能から逃げなければならないが、どのように対策検討するのか。安定ヨウ素剤配布検討は。

問
答
受け入れ市として避難してくる方々に對応するという県の指示に従いながら進めるしかない。



答

設計から工事まで含めて数億円かかる。火事のときに聞こえなかつた地域があつた。屋外で働くからからも、聞こえるようにしてほしいとの要望もある。

問
答
大変難しいが次の世代を残していくなければならない。福祉、医療のノウハウがあるので、三つの高校と准看護学校を本格的に強化支援していくことで、伊佐市に魅力を感じる。

問
答
人口維持が難しいのであれば交流人口を増やすべきである。曾木の滝公園内でのグラウンドゴルフ活用はできないか。また、忠元公園の桜の倒木



答

曾木の滝公園は県の魅力ある観光づくり事業で採択され、今後大きく変わっていく。グランドラウンドゴルフ使用はシーザンの観光客の動態をみて活用できると思う。桜は日本花の会から幼木100本の寄付がある。桜のオーナー制度は忠元公園だけではなく市全体の桜を考えるべきである。

答
危険家屋撤去補助の検討があるが、桜のオーナー制度は考えられないか。

問
答
危険家屋で住宅の持ち主が市外であつても市内業者であれば上限30万円の補助がある。撤去後の固定資産税は国が改正しない限りできない。

市長／若者が残れる為の支援をする
福 本 千枝子 議員

人口維持は どうするか

市長／若者が残れる為の支援をする
福 本 千枝子 議員

時報のサイレンをメロディーに

問
答
近くで鳴ることにより体の不調を訴えるかたや、不快である、赤ちゃんが起きてしまう、犬が鳴くといった声がある。菱刈ではメロディー式のものとなつていても、同じく優しいメロディーに変えるべきではないか。



答

曾木の滝公園は県の魅力ある観光づくり事業で採択され、今後大きく変わっていく。グランドラウンドゴルフ使用はシーザンの観光客の動態をみて活用できると思う。桜は日本花の会から幼木100本の寄付がある。桜のオーナー制度は忠元公園だけではなく市全体の桜を考えるべきである。

問
答
危険家屋撤去補助の検討があるが、桜のオーナー制度は考えられないか。

問
答
将来的には必要と思ふが、不動産業者との連携も必要であり、今は難しい。

問
答
台風により長時間の停電、断水が発生し、情報不足や食料・水の調達ができない問題が浮き彫りになった。防災行政無線により全家庭に情報を流すよう整備するべき。給水車の出動など、今回の災害を経験しての対策見直しも

将来の小学校のあり方

市長／今から考える必要がある
森 山 良 和 議員



問

地域にとって小学校は必要不可欠な存在である。伊佐市の小学校のあり方をどう考えるか。

答

今のところ、将来、積極的に小学校の再編をすることはないと考え

問

これからの5年、10年を運営していかなければならぬが、次の世代が10年後、20年後の小学校のあり方を、今から考えておかなければならぬ。

答

地域に住んでいる方々が、自分たちの小学校を誇りに思えるような地域にしていく。そして、そこに住む若い方々に自信を持つてもらい、元気な子どもがその学校で成長する。それが、小規模校のみならず、小学校の振興策であると考える。



問

伊佐市から出水養護学校は毎年増え続け200名以上の学校になっている。湧水町、伊佐市の児童生徒が50人以上いる。分校でもいいからできないか。

答

伊佐市全体で地域の方々が、色々な情報を網を駆使されて物件等を掘り起こす。それも、一つの活性化策だ。



出水養護学校

問

個人で被害の程度が違うので補助金ではできない。ただ、大きく被災されたかたには、経営体育成事業等の補助がある。

答

伊佐市から出水養護学校は毎年増え続け200名以上の学校になっている。湧水町、伊佐市の児童生徒が50人以上いる。分校でもいいからできない

る。

しかし、小学校が将来、地域の核であり続けると断言することはできない。地域の核をどうするか、ある程度早い年度からその核になるものへ取り組む必要がある。

問

市中心部以外の空き家に住居、または家を建てた場合の補助、及び市外から来られたかたへの住居補助制度はあるのか。

答

旧大口市時代に住宅に対する補助をやっていたが、現在のところ制度はない。

問

小規模校存続に向けての活路はあるのか。

答

人口増から地域活性化へと繋がるのではないか。

問

伊佐市から出水養護学校に1時間以上かけて、毎年40名ぐらいの児童・生徒がバスで通学している。伊佐市に特別支援学校の誘致を働きかける時期であると思う。取り組む考えはないか。

答

全面的に取り組むことはできると思う。ただ、今後の特別支援学校に関する県教育委員会の計画等を調査させていただきたい。

答

特別支援教育を受ける生徒も増えていくので、伊佐市内の公立高校にも特別支援学級はできないか、また、誘致の意向をお伝えし、出水養護学校の分校化も尋ねてみたい。

問

今回の台風被害でごみ処理等の対応は非常に良かったと思う。ただ、農家のビニールハウス等や鳥獣対策の防護ネットの被害が多い。ビニール等の補助はできないか。

答

度が違うので補助金ではできない。ただ、大きく被災されたかたには、経営体育成事業等の補助がある。

住居支援



市長／県に誘致の意向を伝える
山 下 和 義 議員

養護学校の誘致ができないか

市長／今から考える必要がある
森 山 良 和 議員

土曜いきいき講座、成果は

教育長／意欲の向上がみられる
諏訪信一議員

教育の補助的な役割を担う
ということで開設している。
学年別受講者数は、小5・
9人、小6・9人、中1・
20人、中2・14人、中3・
18人、計70人。



答

土曜いきいき講座、
2年目を迎えて、基礎講座、教養講座の学年別受講者数、学習意欲の変化と、英検、パソコンコースの成果は。

問

土曜いきいき講座、
2年目を迎えて、基礎講座、教養講座の学年別受講者数、学習意欲の変化と、英検、パソコンコースの成果は。

土曜いきいき講座
は、あくまでも学校

マイナンバー制度について
周知について。

答

周知については、
国が責任をもつて
おり、市報4月号から掲載している。公平な社会の実現、課税が適正に行われ、所得等を把握できない状況が今後なくなり、行政・市民にとって必要な制度だ



答

針持の高塚・堂山地区は、さつま町と隣接しており、両市町をまたいで猿・イノシシの被害

問

大口地区でも開催したい気持ちはあるが、一番の課題は、講師の確保が難しく現在の講師も無理をいいながら継続してほしい。

答

答

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

体となつて、本年度県内

4ヶ所でモデル事業に取り組んでいる。

問

答

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

体となつて、本年度県内

4ヶ所でモデル事業に取り組んでいる。

新規需要米について

答

飼料用稻(WCS)の栽培が27年度面積

で118.3haと増えて

きているが、販路等は大丈

夫か。

答

答

飼料用稻には、団地加算金は交付しない。

問

答

WCSと飼料用稻の団地加算はできな

いか。

シカ捕獲を、大型柵
わなで
市長／国の鳥獣捕獲強化対策事業で
左近充 諭議員

答

周知については、
国が責任をもつて
おり、市報4月号から掲載している。公平な社会の実現、課税が適正に行われ、所得等を把握できない状況が今後なくなり、行政・市民にとって必要な制度だ

問

シカが相当な勢いで増えている。一度に10頭ぐらいずつ捕獲できる大型柵わなを国の事業で考えていただきたいとお願ひしたが、どのようになつたか。

問

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

体となつて、本年度県内

4ヶ所でモデル事業に取り組んでいる。

問

答

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

体となつて、本年度県内

4ヶ所でモデル事業に取り組んでいる。

新規需要米について

答

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

体となつて、本年度県内

4ヶ所でモデル事業に取り組んでいる。

問

答

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

体となつて、本年度県内

4ヶ所でモデル事業に取り組んでいる。

新規需要米について

答

シカの捕獲については、国が鳥獣捕獲強化対策として創設した、指定管理鳥獣捕獲事業とい

うものがある。県が事業主

ボランティアガイド(伊佐の風)の評価は

市長／貴重な存在であり高く評価している

沖田 義一 議員



問

曾木の滝等でガイドをしている、ボランティアガイド(伊佐の風)の発足の過程と評価について伺う。

答

平成23年3月に「伊佐地区産業活性化協議会」の尽力により設



曾木の滝観光拠点施設

立された。現在曾木の滝周辺の観光案内をボランティアで引き受けている。非常にありがたく貴重な存在であり高く評価している。

問

観光拠点施設を事務所兼休憩所として利用していたが、現在では狭く、また、防犯上の関係から使用しづらくなっている。事務所兼休憩所が必要ではないか。

答

拠点施設に藤棚的なスペースがある。ここに休憩所を作り、ロッカー等を設置できないか検討している。

問

立ち枯れがいつまで続くのかという事と、被害面積について伺う。

答

山全体が枯れるという事はなく、3年くらいで終息するといわれている。また、伊佐市の山林面積は2万7800ha、天然林は3900haで、うち被害面積は約20haであり、

広葉樹林の立ち枯れ

が多くの見られるが、原因について伺う。

問

カシノナガキクイムシが、樹木に潜入して細胞に害を与える。導管が目詰まりして、通水障害を起こす事から立ち枯れが発生している。最近では多くの広葉樹が利用され放置され、大きなシイ、カシ類が増加し、カシノナガキクイムシの繁殖に適した森林が多くなっている事が要因といわれている。

問

立枯れがいつまで続くのかという事と、被害面積について伺う。

答

山全体が枯れるという事はなく、3年くらいで終息するといわれている。また、伊佐市の山林面積は

2万7800ha、天然林は3900haで、うち被害面積は約20haであり、

問

指定管理者制度

により夢さくら館を(株)カミチクが運営す

る事になり、周囲の期待も大きい。施設の立地面から見たとき、出入り口が一ヵ所しか無い。駐車場のスペースなど改善の余地があると思うがその計画はないか。

問

指定管理者制度

いただけるようになればアクセスの不利も関係なくなると考える。

答

緒方重則議員

出入口の改善が必要では

市長／独自性を出す事が先決

緒方重則議員



夢さくら館に駐車できない車の列

問

大口育成牧場は、平成24年度に県から

監視は続けていく。

問

大口育成牧場は、

のを作つてもらい、売れるものをお客様に買いに来て

河川敷の土砂堆積除去

市長／国土交通省・県へお願いする
鶴田公紀議員



い茂つてはいる。災害未然防
止対策として土砂堆積除去
を早急にするべきと思うが。

答

国土保全のため予
算獲得し、地元業者
が対応できるような好循環
を考え、国土交通省や県に
優先順位を上げるようお願
いする。

問

土砂の堆積除去整
備で安全性を確実に
する防災の重要性を考慮し
て、ハザードマップや避難
場所等を作成し市民に配布
する考えは。

答

原子力災害の場合
は、県災害対策の計
画に基づいて知事の指示で、

伊佐市の公共施設で受け入
れることが果たすべき役割
である。

問

県は川内原発30キ
ロ圏内の9市町を対
象に、防災機能の充実強化
や地域振興を事業の一環と
して行い、国からは三つの
原発関連交付金を10年間で
総額60億円の財源支援があ
る。伊佐市も放射線測定機
の設置や避難場所開設の維
持管理費を国・県へ交付金
の要望の考えは。

答

緊急の時は気象状況
を勘案し、避難は市へ指示
がある。伊佐市は対象外な
ので、要望する手立てと
の可能性が年金機構以上だ
なっていない。

答

社会の実現が達成できる。
度は個人情報流出
の可能性が年金機構以上だ
と思うが、伊佐市はどのよ
うにするのか。紛失した場
合の再発行はどうなるの
か。

その他の質問

は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

答

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

川内原発の再稼働
に伴い県は避難先を
伊佐市に指定しているが当
市も40キロ圏内である。風
向きによつては伊佐市民も
避難する状況が予想される
が対応策は。

○休校問題

問

台風15号は最大風速44・8mを記録。
18号は関東・東北の豪雨災害をもたらし、堤防決壊・家屋流失・倒壊等で死者や収穫前の農作物の被害は甚大であった。

羽月川・川内川の河川敷は土砂が堆積し雑草等が生

答

重点的に関係自治
会と相談し検討して
いきたい。

川内原発避難計画は

原発関連交付金を10年間で
原発関連交付金を10年間で
する考えは。

答

メリットは国や
地方公共団体で分
散管理する情報の連携、行
政の効率等であり、国民の
利便性の向上、公平公正な
社会の実現が達成できる。

公共施設等総合管理計画で
未来志向の公共施設再生・
創生の可能性は

これから予定

はどのなるのか。

問

マイナンバー制
度は国民・市民に
とって便利な制度か。メ
リット・デメリットは何
か。

マイナンバー制
度は国民・市民に
とって便利な制度か。メ
リット・デメリットは何
か。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総合管理計
画」はどうなるのか。

公共施設等の管
理計画は28年度中
に、固定資産台帳の整備を
29年度中に、平成30年度か
ら、公会計制度に連動する
よう国が示した統一的な基
準に基づく固定資産台帳を
整備する。

これから予定

はどのなるのか。

問

公共施設の役割
は。昨年4月に総務
省が全国の自治体に要請し
た「公共施設等総

地方創生を考えて

市長／いいアイデアは取り組んでいく 中 村 周 二 議員

答

答 県の合同庁舎並びに合庁の住宅については、県の財産である。また今まで、県の財産をどのように今後扱うのか、市として聞いたことはないが、この財産を県が今後どのように扱うのかを聞く。その後、学校の寮等にリニューアルできるかどうか、次の段階として相談できるのではないか。

一 は

一番最前線の個々の商店から
の情報、これからも
待つてはいる。

日経BPとか、あるいはそ
の他のマスコミとか、PR
を重視することによつて、
相談できる方に指導を仰ぐ
とか、そのような路線で
やつてきてはいる。今回この
地方創生に関しても、その
ようにやつていくことにな
る。

問 市の現状を踏まえ、将来を展望して、どのように活性化し、どのような伊佐市を目指すのか。

化を図っていく。
問 その五つの柱に付
隨し、雇用を生み出
し、官民ともに収入増に繋
がるような施策が必要では
ないか。

具体的施策は
流入人口を増やすには、曾木の滝の整備だけでは伊佐のために役に立たない。そこに観光産業を育成すべきだ。ま

市長／5本の柱で活性化 久保教仁 議員

どのよ^うな伊^佐を

問 合庁の職員住宅は現状では壊すしかない。まだ独身住宅は使える壊す費用でリフォームをして、伊佐市で引き取り、高校の寮にして生徒を増やしていく考えはできないのか

問 は、「地方創生担当大臣案を言ってくれば、人も出すしお金も支援する。だがやる気も知恵もないところは、ごめんなさい」と、金沢市の講演でいつている。伊佐市は商工業が弱いといふのを考えると、商業に關係する知恵のある人を引張り込むことが考えられないか。

答 昨年亡くなつた
かた500人、生
まれたかた200人。自然
減だけで300人。人口は
増えないということを前提
に、人の流れを作る、交流
人口をいかに増やしていく
か議論していく。2番目に
は、教育の充実。三つの高
校への支援に加えて准看護
学校。この四つの中等教育
機関の充実は去年からス
タートしている。今後、こ
れをどう進めるかを議論
し、アイデアを出し合わな
くてはならない。また、6
次産業・介護・医療・健康や
スポーツの推進を加えた5
本の柱の充実で、市の活性

では雇用の現状は維持していく。若い世代・生産年齢世代は、比較的の高着が続くのではないか。今現在ある企業が1人でも採用を増やしていくこととが、雇用の確保には一歩だ。まちがお金を稼ぐのは、不動産を扱う方々からの情報、行政と一緒になってまちをえていこうといふ機運が必要だ。ここに私たちがどう水を向けるかで、お金を稼ぐ店や創業が生まれる。

答 観光産業を興さないといけないことは、十分承知している。経済が回るような仕組みを、今後、観光特産協会・曾木の滝のお店の方々と一緒になって考えていく。また、宿泊施設がないというのが、伊佐市の一番の大きな問題だ。旅館業者の方々に配慮し、まずはいろんなことを調査しなければならない。早ければ12月、遅くとも3月には、調査の予算を組む。

集落営農組合設立の支援策は

市長／協議会を作り支援することしか出来ない

森 田 幸 一 議員

に支援、育成するのか。

答

高齢化と共に自分で作ることができなくなる農家が増えて行くので、それを引き受ける集落農、認定農業者、新規就農者が大事だと思う。現在行っている経営改善支援等の強化、各種事業の活用推進指導などを行う。

問

今回の台風は停電が断水につながり大きな被害を出した。70%近くが停電し、全てが解決したのは28日の23時位であった。九州電力とNTT、市と合同で対策本部をたて、被害の状況を把握し、どこに人員を配置するかと一緒に考え対応した。風による大きな被害は経験したことがないので、今後早急に確立し訓練することをお互いに約束した。

問

住宅施策は適切であるか。公営住宅の管理運用、または需要を把握した住宅用地の供給などの施策が求められている。見解を伺う。

市内の均衡ある発展

市長／設備改修事業を検討したい

前 田 和 文 議員

は

アスベストによる疾患

市民の相談窓口

答

複式の場合、仲間や自分の力で、学び方を身につけていくという面では、非常に優れている。学習の方法でもある。子どもはその状況に応じて、学習をしていく。また教師は、その状況の中で最大限の力を発揮しながら、子どもに最高の教育を施していく」というのが当たり前であると考へる。

答

救済制度の案内等については、今後も保健所と連携をとりながら、住民の混乱を避けるように対応したい。

問

心部への居住希望が多い。住宅設備改善で、周辺部の市営住宅に子育て世代の入居が見込めるなら、合併浄化槽を含めた設備改修事業を検討したい。

伊佐ヒノキ、スギ等の倒木の被害があつたが、被災者に対する支援については、どのようなことができるのか。

複式の場合、仲間や自分の力で、学び方を身につけていくという面では、非常に優れている。学習の方法でもある。子どもはその状況に応じて、学習をしていく。また教師は、その状況の中で最大限の力を発揮しながら、子どもに最高の教育を施していく」というのが当たり前であると考へる。



伊佐市の販売農家の63・5%が兼業農家である。兼業農家が、農地を守っていることが、耕作放棄地にならない大きな部分を占めている。今後、認定農業者、集落営農組織、兼業農家と大きく選別されるが、この状況をどのように



問

伊佐市の販売農家の63・5%が兼業農家である。兼業農家が、農地を守っていることが、耕作放棄地にならない大きな部分を占めている。今後、認定農業者、集落営農組織、兼業農家と大きく選別され

台風15号の災害対策は

答

行政が働きかけるとすれば、協議会を作りそこに支援するような仕組みしかできない。今後、集落営農の組織が増えてくるにつれて、JAの組織が作動していくのではないかと思う。

問

伊佐ヒノキ、スギ等の倒木の被害があつたが、被災者に対する支援については、どのようなことができるのか。

行政が働きかけるとすれば、協議会を作りそこに支援するような仕組みしかできない。今後、集落営農の組織が増えてくるにつれて、JAの組織が作動していくのではないかと思う。

問

保護者から、「あそこは複式学級だから、通学させたくない

度や造林補助事業等を活用し、個人負担の軽減を図れるよう進めたい。

臨時会

8月20日に平成27年第4回臨時会を開き、議案4件が原案のとおり可決されました。

議案第57号 議決内容

夢さくら館指定管理委託に要する経費 184万円
うち指定管理料（平成27年度分）134万円



議案第58号

夢さくら館 株式会社力ミチクを指定管理者として指定する。 指定期間 平成27年10月1日から平成33年9月30日までの6年間

議案第59号

市内小中学校の情報教育推進を図るための無線LAN環境整備及び電子黒板ユニット等の購入並びに教職員の校務事務の効率化を図るための校務用コンピューターの更新



議案第60号

消防ポンプ自動車2台
初年度登録から20年を経過した第6分団及び第12分団の消防ポンプ自動車の更新



議案番号	件名	議決結果
57	平成27年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
58	夢さくら館の指定管理者の指定について	原案可決
59	物品の取得について	原案可決
60	物品の取得について	原案可決

特別委員会活動

伊佐市まちひとしごと創生 総合戦略等調査特別委員会

9月8日

「伊佐市まちひとしごと創生総合戦略・伊佐市総合振興計画後期改革に係る照会について」

前期基本計画の総括、まちひとしごと創生総合戦略策定の現状について企画政策課より説明を受ける。

10月6日

「鹿児島県工業技術センター・鹿児島県大隅食品加工センター行政調査」
兩施設を見学・意見交換を行う。工業技術と食品加工技術を地域創生にどのように活かすかを研修。

10月8日

「伊佐市の人団・産業に関する現状分析について」

株式会社日経BPより伊佐市の人団動向分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析考察、などの説明を受ける。

P18に写真掲載

意見交換会へのご参加ありがとうございました

平成27年8月7日（金）、24日（月）～28日（金）の6日間、9か所で議会報告会を予定しておりましたが、台風の影響などがあり、6か所での開催となりました。市民の皆さんとの意見交換を行い、多くの貴重なご意見をいただきました。参加者は男性56名、女性8名の計64名でした。

また、7月～10月にかけて、手話サークル・コアラ、民生委員、鹿児島県建築士会大口・伊佐支部、じゅげむなど4団体と意見交換会を行いました。

～6会場の意見交換会で出された主な意見・要望など一部を紹介します～

- 人口減少の問題解決に向け、全力をかたむけていただきたい。
- 人口維持対策について、子育て支援をしてほしい。出産お祝い金第1子、第2子、第3子いくらとか。医療費補助の検討も。
- 農業所得向上について、生産性が伴う農業の市やJAとの連携を。市場、鹿児島、熊本への米などの消費拡大に向けての、システムを構築してほしい。
- 議員報酬を上げて、若い世代に挑戦してほしい。
- コミュニティなどの活性化は大切であるが、市はコミュニティ協議会に頼り過ぎだ。行政の下請けではない。また、活動予算が少ない。
- 農業問題では、高齢化が進み米価も安くなり、子供に農業をやれとは言えない。シカ、イノシシは増え続けている。大がかりなワナ等は無いのか。このままでは耕作放棄地が増えるばかりである。
- 今後は兼業農家を守る施策が必要である。
- 若者が残れるような対策を進めてほしい。（人口増に向けた対策と仕事場の提供）
- 空き家対策について（処分・活用）
- 中学校跡地の利用について
- 自治会加入促進について



▲平出水青少年センター



▲羽月西青少年センター



▲湯之尾校区集会施設



▲針持青少年センター



▲ほしがみね館



▲牛尾青少年センター

閉会中の議会活動



秋の全国交通安全運動 人の波作戦

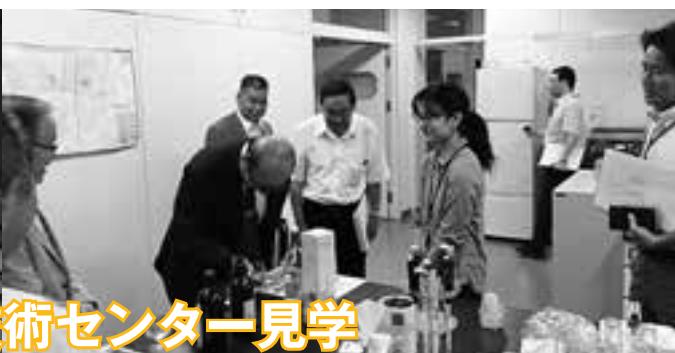


大隅食品加工センター見学

文教厚生委員会
菱刈中学校訪問



タブレット研修・法制研修



鹿児島県工業技術センター見学

議員は

年賀状など「時候のあいさつ」は制限されています

議員が、選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

また、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

一般会計決算審査特別委員会が設置されました

9月議会の最終本会議において、平成26年度の決算を審査するため、一般会計決算審査特別委員会を設置しました。目的は、歳入の確保がしっかりとされているか、歳出が適正に執行されているかなどを、決算書や補足説明資料に基づいて審査し、住民に代わってその成果を評価するものです。そして、決算年度における財政運営が適正であったか、その計画性・弾力性・積極性を総合的に判断し、議会として次年度の財政運営の改善と健全化に役立てるよう、慎重な審議を行います。

審議結果は12月議会で報告され、本会議で決算認定の表決を行う予定です。

現地調査の様子



▲大口中央中学校



▲里町轟公園線道路改良



▲伊佐市RVパーク等整備



▲汚泥再生処理センター施設造成



▲湯之尾駐車場整備



▲大口温泉高熊荘給排水工事

委員長	森山	副委員長	森	委員	前田	沖田	今村	柿木	中香
弘行	和良	幸一	義一	和一	文一	一作	一作	一作	一作





すばる 伊佐市前日から撮影

プレアデス星団・日本名「すばる」はおうし座にあり、初冬に東の空から現れるその姿は美しく、古くは清少納言の随筆「枕草子」にも「星はすばる」と取り上げられています。さて、このすばるですが、伊佐市と少なからず縁があります。目を凝らせば、青い星がいくつも集まつて見えるので、かつて日本環境協会が行った「星空の街コンテスト」では、すばるの中に星がいくつ見えるかで夜空の美しさを競いました。結果、旧菱刈町が日本で一番星空の美しい街に4度輝くことになつたのです。

写真・文 左近充 円



平成27年 第4回定例会のお知らせ

○定例会は午前10時開会です。

11月

26日(木) 本会議(招集日)

12月

3日(木)	本会議(総括質疑)
7日(月)	文教厚生委員会
8日(火)	総務産業委員会
10日(木)	本会議(3日目)
	一般質問
11日(金)	本会議(4日目)
	一般質問
14日(月)	本会議(5日目)
	一般質問
18日(金)	本会議(最終日)

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。
(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

【伊佐市議会】

【議会インターネット映像中継】
大口庁舎・菱刈庁舎・
ふれあいセンター・まごし館でも
議会ライブ中継をご覧になれます。



編集・発行責任者

議長
丸田和時

議会広報等
特別委員会
委員長
森久畠
副委員長
緒方
委員
田保中山
幸教香良
一仁子和
今村謙作
重則作

編集後記



「次回伊佐市」——「ナシキ」ながら『議会だよりの印刷』の添削をいたしました。毎年、議会広報委員会の研修では、広報についての講義の後、各議会の議会便りを講師の先生が添削をされます。他の自治体のものに比べるとそれほど厳しい指摘もあれば、おおおおの評価でホッとしました。広報委員会は毎年この研修に参加し、議会便りも進化しておられるはず(?)です。どうぞよろしく、読み易くなつていねやしょつか。

私たち広報委員は議会が終わるたびに各議員が自分の議会質問をまとめて提出した原稿を推敲し、表紙の写真撮影や記事を選ばねば分担して作業を進めていきます。どれくらいの方に読まれてらるのか、どんな記事に関心がもたれるのか、大変気になります。次回の紙面についてお預かりする、皆さんのからいの感想をお待ちしております。

読み易く、もう少し市議会を伝えてみたいと試行錯誤し、工夫を重ねているのですが、紙面では議会の緊迫した『緊張感』を伝えるのが難しいです。でも、議会の傍聴にわくわくしていました。

畠中香子